

広報

かたの

平成12年

4/25

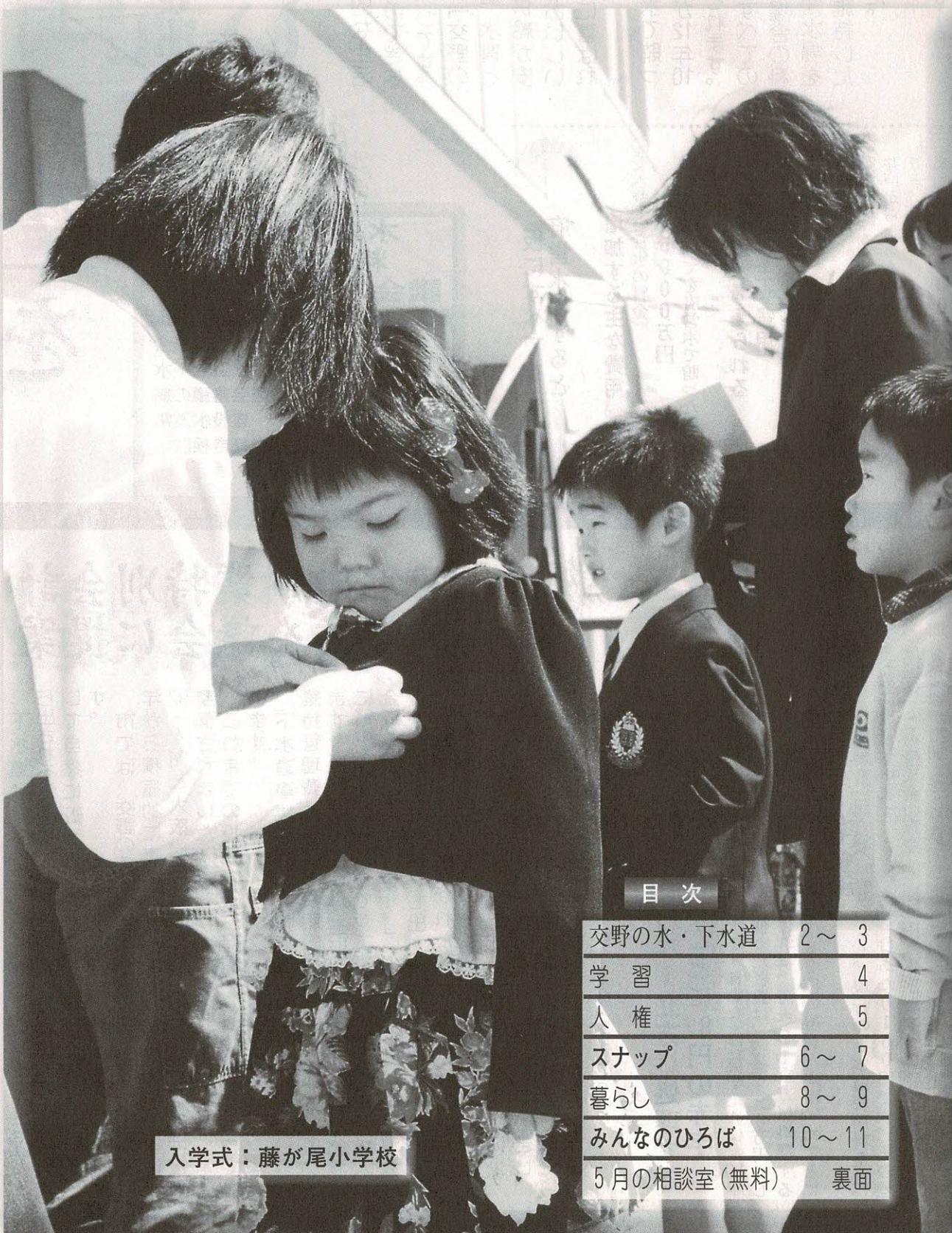
市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

No.525 編集と発行・交野市役所総務課

毎月10日・25日発行



入学式：藤が尾小学校

目次

交野の水・下水道	2～3
学習	4
人権	5
スナップ	6～7
暮らし	8～9
みんなのひろば	10～11
5月の相談室(無料)	裏面

「交野の水」を 伝えたい

21世紀に

水道は、健康で文化的な生活を営むうえで欠かすことのできない、最も重要なものの一つです。交野の水道の55%は、「交野の水」(地下水)です。水温・水質とも一定で、渴水時にも供給が安定しているため、安全でおいしい水として市民のみなさんに喜ばれています。

残りの45%は、府営水で賄っています。この府営水が12年10月から18・3%引き上げられます。そこで、仮に13年度にすべての水道水を府営水で賄つた場合の料金改定率を試算し、新浄水場を建設して「交野の水」を維持した場合と比較してみました。

○問い合わせ

水道局(☎891-00016)

- 受水費(府営水の料金)
4億5000万円
- 人件費約5700万円
「交野の水」を造っている職員の人件費です。
- 動力費約4200万円
井戸から水をくみ上げるポンプの電気代です。
- 薬品費約1600万円
浄水処理に使う薬品費です。

水道・下水道 料金改定案 議会で継続審議中

3月に開かれた12年第1回議会定例会に提案しました水道と下水道の料金改定案は、議会審議の結果、継続審議となり、建設水道常任委員会において引き続き検討・審議されています。

仮にすべてを
府営水にすると

増加する主な費用

水道水のすべてを府営水で賄つた場合。

累積赤字
11億8000万円

汚水1立方メートル処理する
ごとに82円の赤字

10年度下水道事業特別会計の決算額は、歳入22億6322万円に対し、歳出34億4865万円と、差引き11億8543万円の赤字となりました。

下水道管埋設工事に必要な事業費は、国や大阪府の補助金と、補助金と事業費の差額を借入金などで賄っています。

赤字の主な原因は、この借入金の返還が増加したことによるものです。

市では、快適な住環境を守るために、各家庭などから積極的に事業を進めた結果、人口普及率は92・4%と大阪府内でも上位にランクされるほど整備されました。

これまでの投資額は、総額126億円となっています。

会計 特別事業 事業会議に提案 下水道事業特別会計 料金改定案を議会に提出

下水道事業は、独立採算制で運営されており、維持管理費はすべて使用料で賄うことになっています。市では、毎年、下水道財政の改善を図り経費の節減に努めていますが、それでも一般会計から多額の援助(織入金)が必要となっています。このままでは、下水道会計が破たんする恐れも出てきました。

そこで、3月に開かれた12年第1回議会定例会に「下水道料金改定案」を提案させていただきました。公共料金の引き上げは、各家庭の家計に少なからず影響することを考えますと、大変心苦しいところですが、下水道事業の公共性を理解いただきますようお願いいたします。

○問い合わせ 下水道課(☎893-1197)

汚水をきれいな水に戻すために、10度で使った経費は、13億826万円でした。これは、汚水を1立方メートル処理するのに182円の経費がかかったことになります。

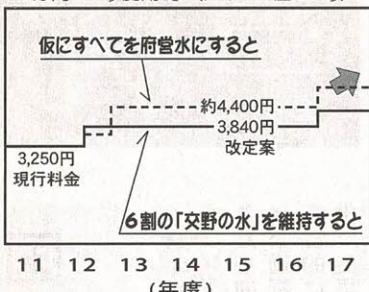
しかし、現行の下水道使用料金は、1立方メートルあたり100円です。その差額82円は赤字となっています。

改定(案)の主な内容

今回の改定は、基本料金を現行の8立

家庭用水道料金の比較

1ヶ月26t³使用時 (メーター口径20mm)



主な費用の比較 単位：百万円

費用項目	6割 交野の水	10割 府営水	比較
受水費	405	855	450
人件費	378	321	△57
動力費	82	40	△42
薬品費	16	0	△16
合計	881	1,216	335

「交野の水」を維持すると、このことにより、府営水の料金改定分を含めた5年間での平均改定率は19.48%です。このことにより、「交野の水」を維持するに必要な費用が増加します。

仮にすべてを府営水にすると、改定案では広がります。3月議会に提案しました水道料金の改定案の基礎は、新浄水場建設のために策定しました12年度から16年度までの財政計画によるものです。新浄水場を建設した場合、その減価償却費などの主な経費は、15年度以降に必要となるため、同財政計画の期間での経費の増加は3分の1となります。

このことにより、府営水の料金改定分を含めた5年間での平均改定率は19.48%です。

「交野の水」を残された課題

3月議会に提案しました水道料金の改定案の基礎は、新浄水場建設のために策定しました12年度から16年度までの財政計画によるものです。新浄水場を建設した場合、その減価償却費などの主な経費は、15年度以降に必要となるため、同財政計画の期間での経費の増加は3分の1となります。

結局差し引きすると、年間で約3億4000万円の費用増加が見込まれます。以上の費用のほかに、実際には各家庭に送配水するための入件費や修繕費等の経費が必要になるため、それを見込むと35%程度の改定が必要になります。さらに16年度までは府営水の受水場等を増設整備するための費用もかかります。また、今後府営水の料金が改定されれば、ただちに同じ改定率(%)を市民のみなさんにお願いすることになります。

「交野の水」を維持するためには、人口の増加に対応できる地下水源の確保とそれを処理する浄水能力の向上、これらを支える施設が必要となります。現在の私市浄水場は、開設して30年を経過しています。この施設に、相当な費用をかけて改修工事を行つても10年内には建て替えが必要となります。また井戸からの揚水量を増やしても、現在の浄水場では処理しきれず、浄水能力の増強も必要となります。

これらの問題を財政的に有利な方法で解決するためには、新しい浄水場の建設が必要です。また、府営水からの受水を增量することによる費用の増加を抑え、市民の負担を少しでも軽減するためにも、早期に建て替えを行い、自己水を増やす必要があります。

17年度以降も15%程度の料金改定が必要となります。しかし、長期的には、17年度以降も15%程度の料金改定が必要となります。

方まで560円を210円引き上げて770円にするものです。使用料が増えるごとに料金が加算される従量料金は、現行の80円～260円を110円～340円にするものです。

これらの改定を基に、1か月20立方メートルを使用する標準的な一般家庭でみると、現行1620円が570円引き上げられ2190円となります。引き上げ率は

35.19%です。

浴場汚水は、基本料金、従量料金とも現行料金のまま据え置きとしています。

教育施設などの汚水は、今回の条例改正案で廃止され、一般汚水として取り扱うことになります。また、今回の料金改定から、消費税を外税方式で導入します。

排水設備指定工事店

排水設備指定工事店の追加登録がありましたのでお知らせします。

○問い合わせ

下水道課(☎ 893-1197)

業者名	所在地	電話番号
高嶋設備(株)	枚方市藤阪元町2-1-5	857-4151
山本設備	枚方市宮之阪3-31-5	848-5940
(株)マック	守口市梶町1-49-12	06-6902-7067
寿水道	寝屋川市寿町32-1	833-8860
大進水道工業(株)	守口市八雲西町2-1-7	06-6991-4575
(株)くずはガスリビング	交野市幾野1-9-10	892-7701
交野市星田4-4-13		

業者名 所在地

交野市水道サービス(株)	894-0105
交野市私市2-24-1	
山村冷暖設備(株)	858-8540
枚方市津田西町1-30-21	
吉田設備(株)	06-6901-1315
(株)協立管工社	838-0333
寝屋川市葛原1-29-10	
浦尾設備工業(株)	851-1828
枚方市招提中町2-3-2	
赤井設備工業(株)	874-2865
大東市赤井3-8-2	
(株)上田水道商会	876-1479
四條畷市楠公1-1-25	
(株)明由工業	838-9000
寝屋川市池田北町9-12	
(有)関西工業	898-7581
枚方市村野東町75-15	
(株)吉岡水道工業所	0726-96-7288
高槻市東五百住町3-10-23	
(株)アクテックシバタ	823-6971
寝屋川市下木田町11-6	
山陽実業	878-9309
大東市北条4-16-22	
武田設備	892-6571
交野市星田4-4-13	

水源が地下水であることが、今後の都市化の進行や地球温暖化等気象条件の変化によっては水量を維持できない可能性も考えられます。しかし、このことは地球環境をかわる人類共通の問題であるとともに、市と市民が一体となって積極的に山地自然の保全と創出を図り、環境対策にできる限り取り組むことによって回避し、「交野の水」を世紀に伝えることができると思います。

学習

国際交流英語クラブ

受講生募集

青年の家図書室が 夜も利用できます (毎週金曜日)



教育委員会では、5月12日(金)から、青年の家図書室の開室時間を毎週金曜日午後7時まで延長します。

お勤め帰りや家事の合間に、気軽にご利用ください。

図書館(室)の開館(室)日及び時間は、下表のとおりです。

○問い合わせ 青年の家図書室(☎ 893・4881)

図書館(室)のご案内

図書館(室)	開館(室)日・時間	場所・電話
倉治図書館	水曜日～日曜日 10:00～17:00	倉治 6-9-20 ☎ 891・1825
青年の家図書室	水曜日～日曜日 10:00～17:00 ※金曜日のみ 10:00～19:00	私部 2-29-1 ☎ 893・4881
星田コミュニティーセンター図書室	水曜日～日曜日 13:00～16:30	星田 1-49-5 ☎ 895・2103
第1児童センターニューフィールド	水曜日～日曜日 10:00～17:00	幾野 2-6-1 ☎ 893・1144

※休館(室)日は、毎週月曜・火曜日、祝日、年末年始、特別整理期間です。

姉妹都市協会は、カナダのコリングウッド市からのお客さんを迎えたとき、ボランティア通訳ができる人材の養成を目的に、時事問題や日本文化の英語を勉強したい人を募ります。

○とき 5月～9月(前期)
○ところ 青年の家図書室
▽木曜日Ⅱ第4研修室(5月4日未のみ、いきいきランド交野会議室2)
▽土曜日Ⅱ第6研修室
○Aコース 時事英語入門(会)

▽Bコース ボランティア通訳養成(会話力が上級程度、英検準1級以上の人)
▽木曜日クラス 分)3時30分
▽土曜日クラス 分)8時15分 午後6時15分

○指導 カナダ人と日本人の講師2人
▽前期受講料(5月～9月) 2万円
○申し込み 希望のクラスに直接来て、体験受講をしてください。その後、入会希望者は日本人講師に申し込んでください。(申し込み期間は、5月中で予約不要)
○問い合わせ 交野・コリングウッド姉妹都市協会事務局(☎ 891・9955)

○対象 20歳以上で時事問題や日本文化に興味のある人
▽対象費 20歳以上で時事問題や日本文化に興味のある人
題や日本文化に興味のある人
▽前期受講料(5月～9月) 0円
○申込方法 姉妹都市協会年会費200円
○申込方法 姉妹都市協会年会費200円
▽申込方法 姉妹都市協会年会費200円
▽申込方法 姉妹都市協会年会費200円

「親子の対話の大切さ」の 講演を聴く

2月8日(火)、ゆうゆうセンターで、青少年健全育成講演会があり、少年補導職員野澤征子さんの講演「麻薬の怖さと親子の対話の大切さについて」を聴きました。

以下はその要旨です。
〔麻薬の怖さ〕
麻薬に汚染されると治すことができない脳障害になります。たとえ体内から薬物が消えて、他の病気で服用する薬によって脳障害を起こし、精神障害の発作が現れます。残念ながら完治できる対処療法はないようです。普通の社会生活が許されず、施設に強制収容されます。

盛り場などでたむろする少年少女たちが、密売人の甘言に誘惑され、いとも簡単に麻薬のえじきにされ、廃人化していくことを保護者は認識し、「うちの子に限つて」などの思い過ごしのないよう、日常での親子の対話をなどに事欠くことのないよう留意しましょう。

〔親子の対話の大切さ〕
子どもは、小学校3・4年生で精神的な自立期・思春期を迎え、親に自分を認めてもらいたくなり、親を一人の人間として意見を求めてくるようになります。こゝにあつたり、多忙にかまけて対話に手抜きや見逃し、聞き流し、拒絶をしていることはないか、考えてみたいものです。

子どもは、3回求めても親から満足のいく回答がもらえなければ、親をあてにしなくなり、親と心を通わす話をしなくなります。たとえ話があつたとしても親に気をつかう場合、心の離反は成長とともに拡大し、その溝は埋められないものになります。子どもは、自分を認め、相談にのってくれるとき親と認識するのです。

子どもに信頼される親として、目的意識と情熱をもつて悔いの残らないよう親の対話に心がけましょう。

○問い合わせ 社会教育課
(青年の家) ☎ 892-7721

青少年コーナー

子どもに信頼される親として、目的意識と情熱をもつて悔いの残らないよう親の対話に心がけましょう。

子どもに信頼される親として、目的意識と情熱をもつて悔いの残らないよう親の対話に心がけましょう。

お互いを生かしあう 共に生きる社会をめざして

人 権

星田小学校では、11年9月、4年生以上の児童75人がボランティアとして、老人ホーム「明星」とケアハウス「きんもくせい」、一人住まいのお年寄り宅を訪問しました。

子どもたちは、お年寄りと接することで、高齢者に対する思いやりや、いたわりの心をはぐくんできました。

今日は、「きんもくせい」を訪問して交流した星田小学校の5年生佐竹千愛さんと、デイサービスの手伝いをするボランティアグループ「いこい」で活動される安東千枝子さんが、高齢者への思いをつづってくれました。

ボランティア活動は、決して特定の人たちだけの働き終わってしまうのではなく、みんなでかかわりあることが大切ではないですか。

私がボランティアを始めた動機は、10年前の、亡き父の闘病生活からだ。3ヶ月という短い間ではあったが、本人、そして家族にとつては長かった。そんな時、車いすで移動の際に、看護助手さんとかわすほんの一言、心配と疲労からついでてしまふ弱音、それを聞いてくださることでどれほど救われたことか。その時に「ああ、私もこういう仕事がしたい。」と思った。

平成8年に、交野へ引っ越してきて、翌年、次女の幼稚園入園と同時にボランティアセンターへ行つた。不思議なことに、何の不安もなかつた。「何か私にもできることがある。」という漠然とした思いだつた。10年前のあの看護助手さんのようになれたならあといふ思いでいっぱいだつた。

私は、現在デイサービスを利用されている方の中には、本当にお話しの上手な方、その年齢からは思いもよらないジヨークを言われる方、失礼かもしれないが、とってもかわいらしい方がたくさんおられる。お手伝いに行つて、いるつもりの私が、いろんなことを教えられ、学ばせてもらつていて。

また、デイサービスを利用して、いろんな言葉かけをしながら要求を理解する。回を重ねるごとに、少しずつではあるが私にもできるようになつてきた。

局お茶が飲みたいということだけだつた。

星のまち・かたの Snap Shot スナップ

▶ 園児たちが人形劇を楽しむ
3月22日(水)、青年の家で、人形劇「パペツト劇場」があり、幼稚園児ら200人が、人形劇団「六」によるひとり人形劇を楽しみました。子どもたちは、六さんの巧みな人形の操りと軽妙なおしゃべりに、いつしか劇のなかに引き込まれ、おどろいたり、笑つたりしながら楽しい時間を過ごしました。



◀ 琉球舞踊に盛んな拍手

3月19日(日)、ゆうゆうセンターで、交野・四條畷こころの病と共に歩む会主催の「こころほんわかマーケット」が開催され、フリーマーケットや琉球舞踊がありました。

作業所に通っている人たちが3~4年前から踊りの練習を重ねており、この日は琉球伝統舞踊の「エイサー」が披露され、大きな拍手を浴びていました。

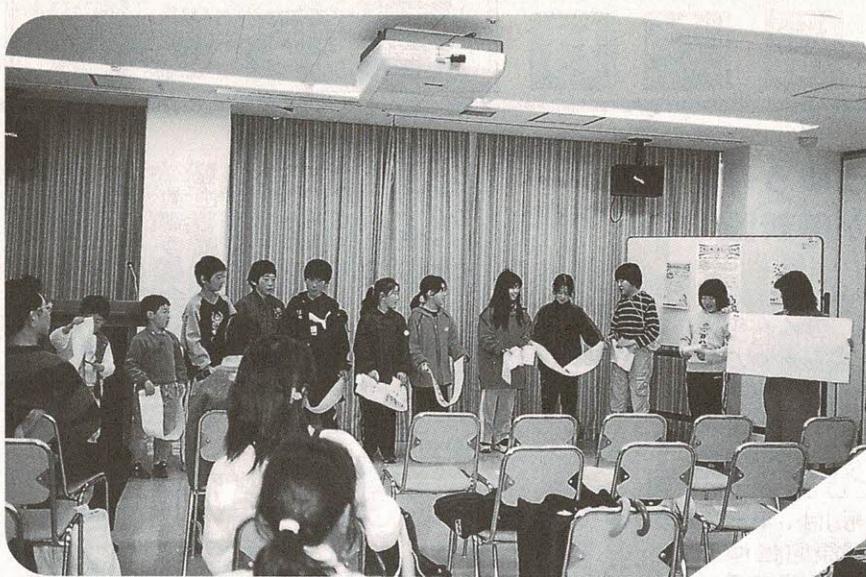


▶ 学校の中庭に手づくりのハウス

3月23日(木)、長宝寺小学校で、中庭に完成した「にこにこ、わいわいゆつたりハウス」の竣工式が行われました。
4年生を中心とした総合学習の中で、中庭改造計画を取り上げ、PTAの協力を得て木造の小屋を建てました。児童たちが多目的に利用できるようユニークな名前がつけられ、看板がかけられました。

地球を大切に 決意を固める

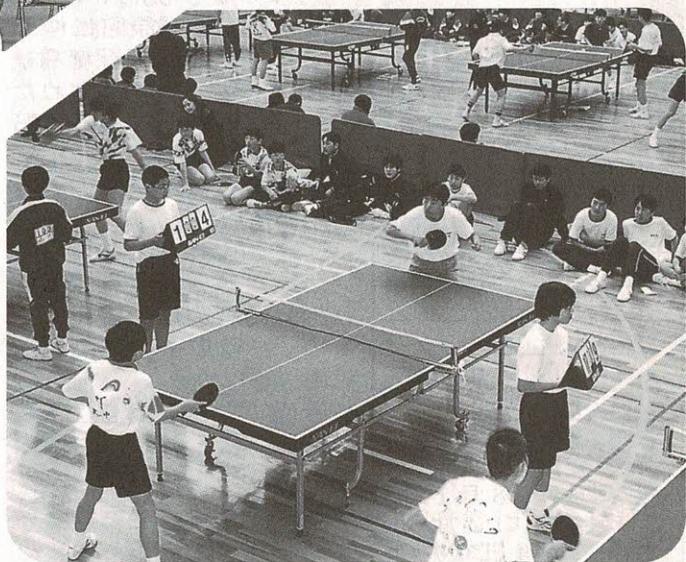
3月24日(金)、ゆうゆうセンターで、市内にある4つのエコクラブの交流会が開かれました。アースレンジャー認定書が交付されたあと、ビデオ「未来への約束」を観賞。環境破壊のすすむ地球の現状に心をいため、小さなことでもいいから、自分たちでできることを続けていく決意を固めていました。



卓球 熱戦を繰り広げる

3月25日(土)、いきいきランド交野で、北河内中体連主催の卓球連盟中学生大会があり、男子48校、女子25校の代表選手が熱戦を展開しました。

交野からは、男子の部に2中、3中、4中、創価学園が、女子の部に4中が参加し、団体戦で善戦しました。



地域の環境を守ろう

3月26日(日)、郡津地区のボランティア活動グループ「よい環境・奇麗なまちづくりの会」の会員52人が地域清掃に汗をながしました。

会員のみなさんは、免除川沿いの緑道に集合したあと、川やその周辺の緑道などを清掃しました。



お母さんと一緒におもちゃ作り

3月30日(木)、ゆうゆうセンターで、家庭教育学級「おかあさんといっしょにおもちゃをつくる」が開かれました。

親子連れの約40人が参加。教育センター指導員の指導を受けながら、牛乳パックやフィルムケースなど身近な材料を使って「ひっぱりトントン」など3種類のおもちゃを製作。子どもたちは、早速遊びに興じていました。

暮らし



12年度の就学援助制度

申請は5月23日までに就学校へ



福祉巡回無料バス「ゆうゆう号」 星田コースに停留所1か所新設



<新設>星田方面コース
傍示川橋停留所の時刻表

出発時刻

8:30
9:30
10:30
12:30
13:20
14:20
15:20
16:20
17:20

*その他の停留所時刻には、変更ありません。
*運休日は、8月12日
～14日、12月28日～1月4日です。

「ゆうゆう号」として市民に親しまれ、広く利用されている福祉巡回無料バスの星田コースに、5月1日から、新しいバス停「傍示川橋」を設け、利用者の便を図ることにしました。

「ゆうゆう号」は、平成4年6月、天野が原町にゆうゆうセンター（市立保健福祉総合センター）が開設されたのと同時に、市内の各施設利用者の便を図る目的で、各地域を巡る無料バスの運行を始めました。

9年10月には、向井田に完成したいきいきランド交野の利用者の足を確保するため、巡回ルートを大幅に見直しました。

今回のバス停増設で、さらに便利になると思われます。

○問い合わせ 社会福祉課
(☎ 893-6400)

○相談日 毎週月曜日と木曜日、休日を除く(各予約制)
日を除く(各予約制)

無料法律相談は、市民の権利の擁護と人権の保障を目的に、悩んでいる市民の問題、特に法律問題の解決の糸口を弁護士が直接面談でアドバイスするものです。これまで週1回毎週木曜日に開設していましたが、多くの市民から相談日を増やしてほしいとの要望があり、その要望におこたえるために、12年度(5月)から相談日を増設し、週2回開設します。

○問い合わせ 総務課
※夜間無料法律相談は、2か月に1回奇数月の第4木曜日に開設していきます。(休日を除く)

○相談時間 午後2時～4時
※相談時間は1人30分です。
○対象 市民
○定員 各曜日4人
○予約問い合わせ 電話で予約申し込み。相談日当日の午前9時30分から、総務課(☎ 892-0121)で電話受け付け。受け付け順に相談時間を指定

電話で予約申し込み

○対象 11年の世帯全員の所得が認定基準以下で、就学困難な家庭か、長期入院・死亡・離婚・災害などの理由で、日常生活が著しく苦しむ、新たに申請してください。

○援助 費用・医療費は、学校で歯科医療券の交付を受け、治療を受けた人に限ります。

○問い合わせ 中学校までに就学援助費受給申込書に必要事項を記入し、通学している各小・中学校別で申請書を配布します。

養護学校などへ就学している幼児・児童・生徒に養護教育就学金を支給

盲学校・聾学校・養護学校など、市立以外の学校や施設へ通学している人に通学費の援助をしています。

○対象 心身に障害がある幼児・児童・生徒で市立以外の施設や学校の幼稚部・小学部・中学部へ就学し、通学に介護の必要な市内在住の人

*ただし、障害の程度が1種1級～2級、療育手帳Aに該当する人

- ◇知的障害者児童通園施設
- ◇肢体不自由児施設
- ◇情緒障害児童短期治療施設
- ◇盲学校
- ◇聾学校
- ◇養護学校

○申し込み 5月31日(水)までに、養護教育就学金申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳の写し、在学証明書、住民票を添えて、市役所別館2階学務課へ提出

○問い合わせ 学務課



暮らし



監査委員に瀬越さん、 公平委員に宮本さんを選任 固定資産評価審査委員に松井さんを再任

第1回議会定例会(3月2日～28日)において、3月31日で任期満了となる監査委員と公平委員の任命があり、次のとおり選任同意されました。

監査委員には、小寺保夫さんの後任として、瀬越旻さん(妙見坂5丁目)が選任同意されました。

公平委員には、青野 明さんの後任として、宮本繁さん(神宮寺2丁目)が選任同意されました。

また、3月31日に任期満了となる固定資産評価審査委員の松井喜代治さん(星田3丁目)が再任同意されました。

年金改革にともない、12年4月から改正のポイントは次のとおりです。
 ①学生本人の所得が一定額(68万円)以下の場合、申請することによって国民年金保険料の納付が免除されます。
 ②学生納付特例期間は、年金を受けたために必要な資格期間に含まれますが、将来受給する老齢基礎年金の金額には反映されません。
 学生納付特例期間は、一般

年に改められました。
 新しい「学生納付特例制度」に改正されました。

③学生納付特例期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給要件の「未納期間」と同様に取り扱われますので、もしもの事故にも年金が保障されます。

○申請の手続きに必要なもの

▽学生証または在学証明書等(定期制・夜間通信教育は含みません)

▽年金手帳・印鑑

○問い合わせ 保険年金課年金係

学生の国民年金保険料申請免除が 4月から「学生納付特例制度」に変わりました



○問い合わせ (財)大阪建築
48270、市開発調整課
06-479

住宅の建築確認や検査は、これまで大阪府がしていまし
たが、11年7月からは、国や府の指定を受けた、必要な審
査能力を備える公平・中立な
民間機関でも業務が行えるよ

うになりました。
府内では、(財)大阪建築防災センターが、戸建住宅の建築基準法に基づく建築の確認・検査や戸建の公庫融資付き住宅の設計審査・現場審査を行っています。

このように民間機関を活用することで、大阪府は違反の是正指導、処分などの間接コントロールを建築業務の中心とすることによって、制度の実効性を確保していきます。

○問い合わせ (財)大阪建築
48270、市開発調整課
06-479

住宅の建築確認や検査は 民間機関でも行っています



交野まつり いきいきランド交野で開催

交野まつり実行委員会では8月5日(土)・6日(日)、いきいきランド交野での開催に向けて、組織を立ち上げ、市民のみなさんに喜んでいただけの企画を準備しています。

交野まつりで取り上げて欲しい催しがありましたら、事務局までお知らせください。
 ○問い合わせ 実行委員会事務局
(0891-4444)



市税の納付は 口座振替をご利用ください

12年度1期分から、市税も公共料金のように、あなたの預金口座から自動的に納付できるようになりました。
 納付ごとに窓口に行く手間がはぶけ、ついつい忘れがちな納期限も気にならなくなります。また、一度手続きをすると毎年継続して自動的に納付できます。
 この機会に、ぜひ申し込みされることをお勧めします。

○申し込み 指定の金融機関銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・農協の各窓口
 ▽用意するもの
 通帳 印鑑(通帳に使用のもの)・納税通知書
 ▽取扱税目
 固定資産税・市府民税・軽自動車税
 ※それぞれ12年度1期分からで、前納での振り替えもできます。
 ○問い合わせ 紳士課
(0891-4444)

教育振興に寄付



4月11日(火)、私部1丁目の谷井昭雄さんから「交野小学校の教育振興に役立ててください」と、100万円を寄付していました。



染花作品展

5月10日(水)まで、青年の家ロビー。会員の作品展。主催は染花フランボワーズ。問い合わせは前川さん(☎ 891・7965)

市民バードウォッチング

5月14日(日)午前9時、市駅前集合。市駅から郡津まで歩いて天野川の自然と、そこに生きる野鳥を観察します。参加自由、無料。あれば双眼鏡、図鑑を持参。講師は交野野鳥の会リーダー数人。主催は交野野鳥の会。問い合わせは平さん(☎ 891・0918)

第4回チャリティ歌謡発表会

6月25日(日)午前10時~午後4時30分、ゆうゆうセンター交流ホール。主催は京いみ子後援会。出演希望は5月20日(土)までに電話で京さん(☎ 891・4262)。問い合わせは京さん。

ケナフ和紙すき

5月7日(日)午前10時~午後1時、市立リサイクルセンター入り口左のガラス温室。ケナフのパルプから紙すきを行ったり、プランターでケナフの苗作りをします。定員20人。参加費1,500円。講師は日本ベンチャーエンタープライズ会員の長田武治さん。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせははがきか電話・ファックスで〒576-0052 交野市私部4-60-4 藤田純正さん

(☎ 892・4192 ファクス892-2747)

ハイキング

夙川・甲子園を訪ねる

5月7日(日)午前9時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR西宮駅→西宮神社→夙川カトリック教会→満池公園→瓦林公園→阪神・甲子園駅。9th。交通費1,250円。参加費200円、保険料を含む。主催は歴話会。問い合わせは吉原さん(☎ 892・3928 午後7時~9時)

新発見・飛鳥は石の都

5月6日(土)午前8時、河内磐船駅集合。小雨決行。近鉄橿原神宮前駅→甘樋丘→飛鳥寺→飛鳥池(富本銭、亀形石の発掘地)→酒船石。6th。家族向き。交通費1,720円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。問い合わせは成田さん(☎ 891・4013)

旧福知山廃線を歩く

5月13日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。武田尾駅→宝塚間の旧福知山線廃止線路を歩く。7th。家族向き。交通費1,880円。参加費200円。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎ 891・4013)

12年度国税専門官募集

○問い合わせ
大坂国税局人事第2課(☎ 844-9521)
業務課
41-5331か、枚方税務署総務課
※申込書は大坂国税局人事第2課か、人事院近畿事務局に請求してください。
さい。

○提出先
国税局(大坂国税局人事第2課)
第1次試験地を所轄する

○受付期間
5月1日(月)~11日(木)

※郵送の場合は5月11日(木)の消印まで有効です。

▽○資格
昭和48年4月2日から54年4月1日生まれの人
▽○資格
昭和48年4月2日以降生まれの人
▽○資格
次に該当する人
▽○資格
大学を卒業した人及び平成13年3月までに大学を卒業見込みの人
▽○資格
①大学を卒業した人及び平成13年3月までに大学を卒業見込みの人
▽○資格
②人事院が①と同等の資格があると認める人
▽○資格
採用予定 約450人(全国)

日商の各種検定試験

12年度に北大阪商工会議所が行う日商の各種検定試験のスケジュールができました。

商工会議所の資格があなたのキャリアアッププランを応援します。

○問い合わせ 北大阪商工会議所(☎ 843-5152)

ホームページ <http://www.kitaosaka-cci.go.jp/>

青い鳥郵便はがき

郵政省は毎年4月、身体障害者の福祉に対する理解と認識を深めていくため、青い鳥はがき(50円)を発行しています。

このはがきは、一般に販売するほか、重度の身体障害者で希望する人に無料で配布していましたが、今回からは重度の知的障害者で希望する人にも無料で配布することになりました。

無料配布の申し込み方法は次のとおりです。

○対象

重度の身体障害者(1級または2級)及び重度の知的障害者(療育手帳にAもしくは1度、2度と表記されている人)

○枚数 1人20枚

○申し込み 5月31日(水)までに、身体障害者手帳または療育手帳を持って直接近くの郵便局(代理人也可)。

郵便で申し込む場合は「青い鳥郵便はがき配布申込書」と表記のうえ、手帳の種類、手帳番号、級別または程度、住所、氏名を記入し、〒576-8799 交野市私部3-2-25 交野郵便局へ郵送

※用紙は、郵便局、福祉事務所、児童相談所などの窓口に備えてあります。

○配布方法

郵便局に直接申し込まれた場合は、その場でお渡します。郵送の場合は、郵便局から本人あてお届けします。

○問い合わせ

交野郵便局郵便課(☎ 893-3293)

電話案内

市役所	☎ 892-0121
星田出張所	☎ 891-2031
ゆうゆうセンター	☎ 893-6400
水道局	☎ 891-0016
水道サービス株式会社	☎ 894-0105
下水道課	☎ 893-1197
環境第1課(ごみ)	☎ 892-2471
環境第2課(し尿)	☎ 892-2472
リサイクル推進室	☎ 893-8651
青年の家	☎ 892-7721
星の里いわふね	☎ 893-3131
星田西体育施設	☎ 893-7721
第1児童センター	☎ 893-1144
いきいきランド交野	☎ 894-1181
倉治図書館	☎ 891-1825
文化財事業団	☎ 893-8111
あいあいセンター	☎ 891-9955
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
ボランティアセンター	☎ 894-3737
シルバー人材センター	☎ 893-0430
消防本部・署	☎ 892-0119



暮 集

みんなのひろば

錦心流琵琶如月会交野分会

毎週水曜日午後7時～9時、ゆうゆうセンター。発声の基本と琵琶弾法の基本を教えます。対象は男女若干名。入会金2,000円。月会費2,000円。指導は教師の稻葉卓水さん。申し込み・問い合わせは電話で稻葉さん(☎ 891-9202)

男声コーラス「アンサンブル彦星」

毎週火曜日午後7時～9時、青年の家3階音楽室。経験は問いません。入会金2,000円。月会費3,000円。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、古澤さん(☎ 892-7391)

交野市詩吟研究会

毎週日曜日①午前9時30分～正午・②午後1時～4時30分、青年の家。毎週木曜日午後6時～8時30分・毎週火曜日午後7時～8時30分、武道館。毎週土曜日午前9時30分～11時、星田西体育施設。毎週日曜日午前9時30分～11時、

消防サイレン5月1日(月)の正午
点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎ 892-0119)

私は男女平等を憲法に書いた

ベアテ・シロタ・ゴードン講演会

○とき 5月20日(土)午後1時30分～4時

○ところ 星の里いわふね

○テーマ 「私は男女平等を憲法に書いた」

※講演は日本語で、手話通訳もあります。

○講師 ベアテ・シロタ・ゴードンさん

○入場 無料

○主催 ベアテ・シロタ・ゴードン講演会実行委員会

○問い合わせ・保育の申し込み

安東さん(☎ 892-9546)か、平井さん(☎ 892-9750)

※2歳～就学前の幼児20人を無料で保育します。希望者は5月5日(祝)までに申し込んでください。

※お車での来場はできるだけご遠慮下さい。



日本国憲法草案時の
秘話を語る

ゴードンさんのプロフィル

1923年、ウィーン生まれ。5歳の時、ピアニストの父に連れられて来日。15歳まで日本で過ごす。39年、単身渡米。ミルズカレッジを首席で卒業後、タイム誌勤務。45年、G H Q民間人要員として再来日。日本国憲法草案作成にかかわる。47年、帰米。戦後はアメリカと日本などアジア地域との文化交流に努めている。

住の母子家庭、寡婦家庭の人を対象に書道・手芸教室の教室生を募集しています。定員は各20人。会場はいずれもゆうゆうセンター。申し込み・問い合わせは交野市母子寡婦福祉会の大森さん(☎ 892-1371)午後6時以降)

◇書道教室

5月6日・6月3日・24日・7月8日・22日・8月19日・9月9日・30日・10月7日・28日・11月4日・18日・12月2日・13年1月27日・2月17日午前10時～午後4時

◇手芸教室

5月27日・6月10日・7月1日・29日・9月2日・16日・10月14日・21日・11月25日・12月9日午前10時～午後4時



スポーツ

交野弓技連盟アーチェリー部

毎週土曜・日曜日午前10時～正午、ワーキングエリア広場。対象は高校生以上。初心者歓迎。入会金2,000円。月会費2,000円(学生は半額)。申し込みは5月14日(日)午前10時、現地。問い合わせは黒木さん(☎ 892-7587)

交野弓技連盟弓道部

毎週水曜日コース午前10時～正午、日曜日コース午後1時30分～3時30分、ゆうゆうセンター屋上弓技場。対象は高校生以上。初めての人でもやさしく指導します。入会金2,000円。月会費2,000円(学生は半額)。申し込みは日曜日コースが5月14日午後1時30分、水曜日コースが5月17日午前10時、いずれも現地。問い合わせは伊東さん(☎ 892-8408)

スーパーシニアテニス大会

5月19日(金)午前8時30分～午後4時、私部公園テニスコート。対象は市内在住・在勤で男子60歳以上・女子50歳以上(いずれも12年12月31日現在)の人。種目は申し込み人数によって当日決めます。参加費1,000円。主催は交野市テニス連盟。申し込みは5月15日(月)までに青年の家。問い合わせは佐藤さん(☎ 891-7682)

5月の相談室(無料)

法律相談 =市民に限る= (弁護士)
毎週月・木曜日(休日を除く) 14時~16時、
市役所別館
定員4人(予約制)

夜間法律相談 =市民に限る= (弁護士)
25日(木) 18時~21時、市役所別館
定員6人(予約制)
以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課
(☎892-0121)

登記相談 (司法書士、土地家屋調査士)
10日(水) 13時~15時、市役所別館

土地建物相談 (不動産鑑定士)
9日(火) 13時~16時、市役所別館

行政相談 (総務庁行政相談委員)
13日(土) 私市会館、26日(金) 市役所別館
いずれも13時~16時

年金なんでも相談 (社会保険労務士)
23日(火) 13時~16時、あいあいセンター
※以上問い合わせ 総務課(☎892-0121)

女性相談 (女性相談員)
11日(木) 14時~16時30分、あいあいセンター

人権相談 (人権擁護委員)
18日(木) 14時~16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎892-0121)
※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎892-0121)

消費者相談 (消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜と休日を除く) 10時~正午と
13時~16時、あいあいセンター(☎891-5003)
※以上問い合わせ 環境生活課(☎892-0121)

障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)
2日(火)と17日(水) 13時~16時、ゆうゆうセ
ンター
※問い合わせ 福祉サービス課(☎893-6400)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)
毎週月曜日9時~正午と13時~17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課(☎893-6400)

心配ごと相談(民生児童委員)

毎週水曜日 14時~16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893-6400)

健康相談(保健婦<士>、看護婦<士>、栄養士)

9日(火)と16日(火) 10時~11時30分、
ゆうゆうセンター
毎週金曜日 13時30分~15時、青年の家
でんわ健康相談 (保健婦<士>、栄養士)
毎日(土曜・日曜と休日を除く) 10時~正午と
13時~16時(☎893-6405)
※以上問い合わせ 健康増進課(☎893-6405)

でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日
あまだのみや幼稚園(☎892-1351)
毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎892-0206)
毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎892-8433)
いずれも13時~15時
※以上問い合わせ 各幼稚園

育児相談(主任保育士、園長)

毎週火曜日 13時~15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891-1116)

こども相談(家庭児童相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く) 9時~17時
15分、こどもゆうゆうセンター
※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎892-3077)

教育相談(教育相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く) 10時~16時、
長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎892-8627)

園芸相談(公園みどり課職員)

第3木曜日 13時~16時、市役所別館
※問い合わせ 公園みどり課(☎892-0121)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

可燃性粗大ごみ 不燃ごみ	収集地区	資源ごみ
5月17日 (第3水曜)	私部・私部南・私部西・青山・ 向井田・私市・私市山手	5月3日 (第1水曜)
5月24日 (第4水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・ 妙見坂・妙見東・星田山手	5月10日 (第2水曜)
5月3日 (第1水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・ 寺・寺南野・森北・森南・傍示	5月17日 (第3水曜)
5月10日 (第2水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤 が尾・松塚	5月24日 (第4水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通
ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・ 森南(私市の一部を含む)・幾野・天野 が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・ 梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅 (私部長砂町を含む)
火	私部・私部南・私部西・星田・南星台・ 星田山手・妙見東・星田北・星田西・ 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

5月のごみ収集日

市の人口(3月末現在)	火災と救急(3月分)
人口 77,523人	火 災 3件
男 38,098人	救 急 168件
女 39,425人	
世帯数 26,873	

広報 かたの

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎072-892-0121
テレホンサービス ☎072-892-1599

(No.525) 2000年4月25日

